

モモ援農コントラクター制度の拡充

1 対象

モモ栽培サポータークラブ 54名

2 背景

小牧市から春日井市に広がる丘陵地では、明治時代からモモ栽培が始められ、県内でも有数の産地となっている。しかし、農業従事者の高齢化、後継者不足により、栽培戸数・栽培面積が年々減少している。そうした中、産地の縮小に歯止めをかけるため、J A尾張中央（春日井市・小牧市）地域担い手育成総合支援協議会は、平成27年度に一般市民による援農組織「モモ栽培サポータークラブ」を組織した。当初は援農ボランティアとしての活動であったが、令和2年度に援農作業の有償化（援農コントラクター制度）の検討がなされ、令和3年度より本格的に運用を開始した。令和6年度は摘果検定支援や巡回指導の徹底に加え、ベテランクラブ員をリーダーとして任命し、作業終了ごとに作業忘れがないかチェックするリーダー制度を試行的に導入し、検討した。

3 活動の内容

(1) 摘果検定支援

各栽培作業の援農活動を行う前に栽培作業の講習会を支援し、樹冠上部の摘果忘れが多いことを周知し、丁寧な作業を心がけるよう指導した。

援農コントラクターを希望するクラブ員を対象に予備及び仕上げ摘果の作業検定の実施支援をした。予備摘果では26名、仕上げ摘果では13名がコントラクターの制度による援農作業を行うこととなった。



図1 作業検定の様子

(2) 援農作業時の巡回指導の徹底

巡回指導では、適正に作業できているか確認を行うために、チェックシートを作成してJ Aとともに作業点検を行い、摘果忘れがあった際は、適宜クラブ員に指導をし、改善した。また、ベテランクラブ員によるリーダー制度の導入により、リーダーが確認することで作業忘れを減少させることができた。

(3) 援農活動評価支援及び次年度計画の改善案の検討

生産者から援農作業対して聞き取りを行い、今年度の援農活動の評価を行った。その結果、巡回指導の実施とリーダー制度は次年度も継続して行うことで合意を得た。

巡回用チェックシート		
場所名	番号	確認事項
	1	短果枝の適正な着果量にしている目安 2〜3枝に1果
	2	中・長枝の適正な着果量にしている枝 当たり目安：中が2〜3果、長が4〜5果 （開花、基端および先端には着果させない）
	3	摘果する果実（上向き果、横向き果、重なり果、皮剥果、病害虫被害果）を理解している
	4	適正な果実（下〜横向き果、葉のある果実）が残っている
	5	作業中の注意事項を守っている ・1本の木をクラブ員と協力して終わらせる ・土俵の先端から先に向かつて作業する ・脚立等の使用など、安全に作業が行える

図2 チェックシート

4 活動の成果

支援農家から「クラブ員の作業忘れが減った」とリーダー制度に対して高評価を得た。そのため、来年度の継続が決定した。援農実績について、活動延日数が97日間であり、活動時間が4498時間で前年度と比較して、16%増加した。また、サポーターの人数は、令和5年度50人、令和6年度には54人と増加を続け、令和7年度は65人になる見込みで、モモ産地を守るさらなる担い手として期待されている。